

ポシドニア2020 展示会

出 品 規 程

一般社団法人 日本船用工業会



Japan Ship Machinery & Equipment Association

【スペース展示 出品規程】※装飾の有無により2通りの参加方法があります

1. 出品申込面積 : 9 m²を最小単位とし、追加は3 m²単位とします。

2. 事業分担金（以下、出品料とする）：

①スペースのみ

【基本出品】基本展示スペース9 m²で85万円（不課税）

【追加出品】追加展示スペース3 m²につき31万円（不課税）

②装飾つきブース

【基本出品】基本展示スペース9 m²で95万円（不課税）

【追加出品】追加展示スペース3 m²につき35万円（不課税）

3. 出品料に含まれる経費：

①スペースのみ（当工業会は装飾手配を一切行いません）

- (1) スペース料
- (2) 展示会場内での展示物開梱、空き箱保管及び再梱包に係る経費
- (3) 基礎電気工事費用
- (4) 電気料金
- (5) 商談用軽食
- (6) 出品スペース内の床清掃及びゴミ処理費用
- (7) 当工業会出品者紹介冊子の作成費用
- (8) オフィシャルカタログ掲載料（1出品者1口分）
- (9) 出品者入場パス及び入場招待券に関する経費（枚数に制限あり）

②装飾つきブース（当工業会は基本装飾のみ手配いたします）

- (1) スペース料
- (2) 当工業会が制作する基本デザインに基づく装飾経費
- (3) 商談テーブル1セット・受付カウンター（椅子つき）
- (4) 展示会場内での展示物開梱、空き箱保管及び再梱包に係る経費
- (5) 基礎電気工事費用
- (6) 電気料金
- (7) 商談用軽食
- (8) 出品スペース内の床清掃及びゴミ処理費用
- (9) 当工業会出品者紹介冊子の作成費用
- (10) オフィシャルカタログ掲載料（1出品者1口分）
- (11) 出品者入場パス及び入場招待券に関する経費（枚数に制限あり）

4. 出品料に含まれない（出品者負担）経費の例：

- (1) 展示物の輸送費及び付帯経費（展示会場往復）
- (2) 出品者が独自に発注する費用（電気工事及び電気使用料金等）
- (3) 出品者が独自に雇用するレセプションист及び通訳等の経費
- (4) 出品者の渡航費用

5. 展示装飾：

- (1) ①スペースのみを選択された場合は、当工業会は一切の装飾を行いません。各社にてデザイン、施工、撤去をお願いいたします。
- (2) ②装飾つきブースを選択された場合は、当工業会は基本装飾のみ提供いたします。各社が独自で追加する装飾につきましては、各社にて手配、費用負担をお願いいたします。
- (3) 出品者が独自に発注する装飾等を含めた出品物の図面及び資料等の詳細は、所定の期日までに提出していただきます。
- (4) 出品物の展示方法は、所定の期日までに当工業会と協議のうえ企画して下さい。
- (5) 貨物の開梱、再梱包、据付、スタンド設営等の諸作業は当工業会が行います。当工業会指定の輸送業者以外で貨物を輸送した場合は、開梱、再梱包を行う際に出品者の立ち合

いを必ずお願いします。

- (6) 当工業会の承諾を得ずに持ち込んだ出品物及び展示装飾物等で、全体の調和及び統一を阻害したり、他の出品者に迷惑を及ぼす可能性があるものと判断されたものは撤去する場合があります。

6. 提出書類：

提出期限等の詳細については出品者にご案内いたします。

- (1) 出品申込（確認）書
- (2) 出品者スタンドのレイアウト及び装飾図面
- (3) 出品者リストデータ・原稿
- (4) 派遣者名簿データ
- (5) その他必要書類

7. 貨物の梱包及び輸送：

詳細は当工業会指定業者よりご案内いたします。

8. 貨物に対する保険：

出品者にて付保をお願いします。

9. 会場諸元：

- (1) 床面の最大荷重：2,000kg/m²
- (2) 電 源：220V - 50Hz/単相、380V - 50Hz/三相
- (3) 実 演：電動駆動のみ可。ただし、騒音、振動の大きいものを運転することは出来ません。
- (4) 会場内：保税地域となっておりますので、許可無く物品の搬入、搬出及び処分することは厳禁されております。

10. 出品物の管理：

当工業会は、貨物の管理について善良なる管理者として最善を尽くしますが、天災地変その他不可抗力による損害についての責任は負いません。

[パネル展示・壁紙展示 出品規程]

1. 出品料：35万円

2. 展示可能なパネル又は壁紙

システム部材（横1,000mm×縦2,750mm）2面を利用した、次の（1）または（2）のいずれかによる展示を可能とします。

- (1) A1サイズ（横841mm×縦594mm 又は 横594mm×縦841mm）のパネル2枚まで
- (2) データ出力による壁紙

* データは出品者にて作成していただきます。

3. 出品料に含まれる経費：

- (1) 出品社名表示
- (2) カタログ展示

*展示会終了後カタログ残部は、原則として現地廃棄処分とします。

- (3) パネル展示による出品の場合は、据付け及び撤去費用。壁紙展示による出品の場合は、壁紙貼り付け、撤去及び廃棄費用
- (4) パネル展示による出品の場合は、展示会終了後におけるパネルの再梱包

※パネルの輸送費及び付帯経費は出品料に含まれません

[カタログ展示出品規程]

1. 出品料：10万円
2. 展示形態：カタログ台（又はラック）での展示
3. 出品料に含まれる経費：
 - (1) 出品者名表示
 - (2) カatalog台（又はラック）の手配・設置・撤去等の作業

※カタログの輸送費及び付帯経費は出品料に含まれません

[その他]

1. 出品申込後の内容変更
出品申込後、出品者の都合により出品を取り消す場合は、出品料は戴きます。
2. 日本パビリオンデザイン確定後の自社面積変更等デザインが大幅に変更される場合は、お申し込み時の面積相当の出品料を頂きます。
3. この「出品案内」及び別紙「出品規程」に記載されていない事項については、当該出品者との協議により決定いたします。なお、協議が成立しない場合には、当工業会の定めるところによります。

本事業は、日本財団の助成金を受けて実施するものである。
